


社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会
理事長 木下 宣世 様

監事 猪俣友行 

監事 吉田和子 

2013（平成25）年度 監事監査報告

監査実施日 2014（平成26）年5月9日（金） 15:30～19:00
監査実施場所 望みの門紫苑荘 多目的ルーム
対象施設 法人本部及び法人内全施設

監査事項

1 法人本部関係

- (1) 決算書、総勘定元帳、補助簿、その他関係書類
- (2) 定款、諸規程の整備状況
- (3) 人事、労務関係
- (4) 国及び県の指導監査状況
- (5) 理事会関係

上記を別添監事監査点検表により確認しました。

2 各施設関係

- (1) 決算書、総勘定元帳、補助簿、その他関係書類
- (2) 事業運営、利用者の状況、職員の人事等

上記(1)を別添自主点検表により確認しました。

上記(2)を施設長からのヒアリングを中心に確認しました。

監査結果

上記監査事項のとおり、法人、各施設及び事業の運営状況ならびに財産状況を監査した結果、概ね適正であった。

なお、特筆すべき点や気づいた点については次に記すので、今後の運営において留意又は修正を要す事項については対応されたい。

1 運営全般

2013（平成25）年度を経て、のぞみ会はそれこそ「ゆりかごから墓場まで」の福祉事業サービスをトータルに展開する地域で最大の福祉法人となった。社会的な責任も重い。組織の成長拡大に伴い、不可避免的に連携が粗になる危険性がある。あらためて、創業の理念に基づいて、一つ心でさらに緻密な各組織間のつながりをお願いしたい。法人に神の格別の祝福を祈るばかりである。

また、財務状況においては事業活動収支に改善がみられ、法人全体の取り組みが功を奏したと見受けられます。

2 法人本部関係

- (1) 県の指導監査状況については、概ね適切な対応をとられていることが確認できました。
- (2) 理事会関係について、役員名簿（評議員名簿含む）の資格等の区分（学識経験者、地域代表者等）について、一部疑問に感じた。再度、千葉県より出されている「社会福祉法人の手引」等を確認して見直し願いたい。

3 各施設関係

- (1) 2013（平成25）年度も、インフルエンザが流行した年であり、ノロウイルスとともに病院や高齢者施設での院内感染が全国的に報じられた。そのような中で、のぞみ会の施設利用者さんに重大な施設内感染を見ることがなかった。看護師の配置、予防対策の徹底が功を奏したものと思料する。その努力を高く評価したい。感染多発の時期や、患者の発生時には面会者の制限もしたが、これはやむを得ないと思う。たとい面会者に不自由をおかけしても施設内感染の予防にご留意いただきたい。
- (2) 児童養護施設「望みの門かずさの里」ならびに乳児院「望みの門方舟乳児園」で、満床でサービスすると共に、県や国の方針を受けて、小規模のグループホーム、ユニット化を進めるべく努力を継続している現状を伺った。児童福祉は今後の日本にとって重要な分野と思料するので、がんばっていただきたい。
- (3) 望みの門新生舎の取り組みとしての水田耕作事業が、近隣の休耕田の貸与を受けてさらに拡張したことが報告された。収穫した「のぞみ米」は、各施設の米飯として利用され、一時は1/3をまかなったと伺った。これも地産地消であり、結構なことである。

また、製パン事業の製品が君津市の貞元に出来た地域の農作物販売所にコーナーを得て、順調に売り上げていることも報告された、作業所はあくまで福祉目的であるが、今後は、製造事業として販売に力を入れ、地域の便に供すると共に、のぞみ会や福祉事業一般への市民の理解を深める手段として戦略的に発展することを願う。

- (4) 介護保険の居宅サービス事業の現状も報告を受けたが、競争の激しい時代にデイサービスが利用者さんの増加を見たことは大変良いことである。関係者の努力に深謝する。利用者さんの「ロコミ」が重要であり、今後も努力を続けていただきたい。

今後の高齢者福祉は、施設から居宅にシフトさせるために「地域包括ケアシステム」の普及が、より明確な国の方針として出てきた。地域包括ケアシステムは、表面上は高齢者福祉に限定されているが、国の目標は、これをすべての障害者福祉の枠組みに拡大しようとしていると思われる。当法人も、富津市の地域包括支援センターや他事業体との連携を強めるこ

とにより、時代の要請を先取りするように、居宅事業を採算面でも、サービス面でも強化していただきたい。

訪問看護サービス事業はその点からも、地域に必要な時代先取的な事業展開であるが、2013（平成25）年度に関しては、多額の赤字を決算した。地域のケアマネジャーやかかりつけ医との連携が鍵となるが、この事業を軌道に乗せるために、日頃からの戦略的な営業活動をお願いしたい。

監 事 監 査 点 検 表

項目	監査事項	点検欄	備考
定 款	定款が定款準則に準拠しているか。	適	
	定款に記載されていない事業を行っていないか。	適	
	定款変更は、所定の手続きを経て行っているか。	適	
役 員	役員 of、選出手続きが定款の定めに従い行われているか。	適	
	選任関係書類が整備されているか。 (理事会議事録、就任承諾書、履歴書)	適	
	実際に法人運営に参画できない者が名目的に選任されていないか。	適	
理 事	各理事について、親族等の特殊な関係のある者が定款の定める数を超えて選任されていないか。 (当該役員が役員となっている会社の使用人等を含む。)	適	
	理事の4分の1以上が社会福祉事業について知識経験を有しているか。	適	
	地域の代表者が参加しているか。 (町内会、婦人会等の役員、民生委員・児童委員)	適	
理事長	各理事の意見を尊重し、理事会の決定に従って法人運営及び事業経営を行っているか。	適	
理事会	予算及び決算のための理事会のほか、理事会の議決を要する事項がある場合、その他事業運営の実態に即して、理事会が開催されているか。	適	
	議決が定款の定めにしたがって、有効に成立しているか。	適	
	理事会の要決議事項について審議され、議決されているか。 (予算・決算・重要人事案件・主要契約等)	適	
	議事録が正確に記録され保存されているか。 (議案に対する発言内容・配布資料等含む)	適	
人事管理	施設職員の任免について、任免が適切であるか。	適	
職員処遇	勤務時間、休日・有給休暇簿が労働基準法、就業規則に則して適正に行われているか、また、みだりに処分が行われていないか。	適	
資産管理	定款に記載されている基本財産について、みだりに処分、貸与、担保されていないか。	適	
会計処理	現金支払いは領収書があるか、1回に多額現金支払い及び特定の者に頻繁に現金支払いがされていないか等。	適	
	会計帳簿が整備され証憑類が保存整理されているか。	適	

決算及び 財務諸表	決算手続きが定款の定めに従い適正に行われているか、また、財産目録、貸借対照表、収支計算書、現金残高金種別表等が整備され、保存されているか。	適	
債権債務 の状況	法人の借入金が必要によりなされたものであるか、また、償還財源が明確にされ、無理のないものとされているか及び、理事会の議決を経て行われているか。	適	
	外部の貸付金が発生している場合、その理由は何か。 (役員個人への貸付を含む)	該当事 例なし	
その他	当該法人の役員又は親族の経営する会社との取引状況があるか。(経営会社 ある・なし)	該当事 例なし	
	物品等購入業者が偏っていないか、また、購入単価・修繕工事等契約金額は妥当性があるか。	適	
	不動産(施設敷地等)を公共団体以外から借用している場合、事業の存続に必要な期間の利用権を設定し、登記がされているか。	該当事 例なし	
	寄付金の設置が適正に行われているか。 (寄付金台帳等の整備)	適	
	運営費の管理、運用については、銀行・郵便局等への預貯金等安全確実でかつ換金性の高いものとなっているか。	適	
	施設の管理が十分に行われ、防災対策等が立てられていると共に、その実地体制が確立されているか。	適	